

犯罪や非行をした人を

地域社会で受け入れる

保護司会の活動紹介

詳しくは福祉厚生センター ☎6489・3138へ



尼崎市保護司会会長
やすじ 松井安次さん

少年院や刑務所から出た人が、円滑に社会復帰を果たすためには、国の支援だけでなく、地域社会の支えが必要です。

保護司は法務大臣から委嘱を受けて、その人たちの更生や再犯防止のための活動をする非常勤の国家公務員です。尼崎市保護司会には5月1日現在、196人が所属しています。ここでは、その活動について同会会長の松井安次さんに伺いました。

保護司の活動を教えてください。

罪を犯すなどした人が地域社会に溶け込み、自活していけるように、毎月2回、生活の様子などの報告を受け、必要な助言をする「保護観察」の活動を、保護観察官（国家公務員）と協力して行います。

また、社会に復帰してから住む住居が、今後、自立して生活を営むのに適した環境であるのか確認し、引受人となる人の調査や調整をします。

保護司になったきっかけは。

まだ仕事をしていて35歳の頃、民

生委員だった父の知り合いから声を掛けられ、引き受けました。印象に残っているのは、最初に担当した中学生のケースです。学校の先生が熱心に面倒を見てくれたこともあり、不安な思いで取り組んだ保護観察は良好に終了でき、先生の熱意に大いに感じ入りました。

更生保護の活動を支えている団体はほかにありますか。

女性の立場から更生保護活動を行う更生保護女性会や、犯罪歴があるために仕事を得ることが難しい人を積極的に雇用する本市の協力雇用主会「零友会」などがあります。現在、琴友会に加入しているのは約45社ですが、もっと増えれば心強いですね。

地域社会でできることは何でしょうか。

働きたいけれども働く場がない人や、地域のひとなじめない人がいることは、地域社会の貴重な担い手の損失です。このような人たちが逆に社会に必要とされる人に成長していけるよ

うに心配りをお願いしたいです。また、保護司のなり手が少ないことは大きな課題です。適任者の紹介をお願いします。皆さんに更生保護活動を理解していただくことが大きな支援になります。

社会を明るくする運動

7月は、犯罪や非行を未然に防ぐために世論の啓発に努める「社会を明るくする運動」の強調月間です。

本市では市長を推進委員長として犯罪予防活動を行い、犯罪や非行をなくす地域を作るために一人ひとりが考え、参加するきっかけになることを目指しています。

地区集会

【中央地区会館】7月7日(木)【小田・立花・武庫・園田地区会館】7月9日(土)。いずれも時間は午後1時30分から。申し込み不要。また、大庄・啓明・大庄北中では、7月中旬に中学生と保護司の懇談会を開催します。